

日メキシコ共同声明

21世紀における日メキシコ戦略的グローバル・パートナーシップ 強化のための共通ビジョン及び行動計画

I 21世紀における日メキシコ戦略的グローバル・パートナーシップ 強化のための共通ビジョン

1. 2013年4月8日、安倍晋三日本国総理大臣及びエンリケ・ペニャ・ニエト・メキシコ合衆国大統領は、東京において首脳会談を行った。
2. 両首脳は、400年以上にわたる善意の交流に裏打ちされた両国の特別な友好関係及び「21世紀における戦略的グローバル・パートナーシップ」によって強化された二国間関係の活力及び意義を再確認した。
3. 両首脳は、日本とメキシコが、太平洋を挟む隣国そして国際社会の責任ある構成国として、国際社会の平和と安全を希求し、民主主義、人権、法の支配、人間の安全保障及び人間開発、自由かつ開かれた市場等の基本的価値並びにこれを支える国際秩序の維持と強化に責任と利益を共有することを確認し、「21世紀における日メキシコ戦略的グローバル・パートナーシップ」の下での協力を更に強化していくことを確認した。
4. 両首脳は、世界経済の中心である太平洋地域の重要性を認識しつつ、同地域の変化の激しい安全保障環境において、地域の平和と繁栄に共に貢献するための日メキシコ両国による協力のフロンティアが拡大していることを確信して、次の諸点を柱とする「21世紀における日メキシコ戦略的グローバル・パートナーシップ」強化のための「共通ビジョン・行動計画」を以下のとおり発表した。
 - ① 互恵的二国間関係の推進
 - ② ルールに基づく国際秩序の維持及び強化にむけた協調促進
 - ③ アジア・中南米地域における政策協調と協力促進

II 二国間関係強化のための共通ビジョン及び行動計画

1. 相互互恵関係及び国際協力の強化のための政治対話の促進

両首脳は、二国間貿易・投資関係の急速な成長、支倉常長慶長遣欧使節団400周年を契機とする両国交流の更なる深化、並びに地球規模課題に関して一致する共通利益の増加に対応すべく、両国間の政治対話を全ての分野において拡充することが重要であるとの認識で一致して、以下のとおり表明した。

- (1) 両国首脳間及び外務大臣間の会談を頻繁に開催する。
- (2) 上記(1)を補完するための両国外務次官級政策協議を、必要に応じて、両国首都において交互に開催することに努める。

- (3) 多国間問題に関する外務省協議の定期開催に努める。
- (4) 両国議員間交流を支援する。

2. 相互互恵的な経済関係の推進及び貿易・投資機会の拡充支援

両首脳は、質の高い雇用創出及び技術移転を通じ、持続的発展に大きく資する相互互恵的な二国間貿易・投資関係の活性化を歓迎した。また、発効以来、二国間貿易の大幅な拡大をもたらした、二国間経済関係の新たな地平を開いた日・メキシコ経済連携協定（EPA）の重要な貢献を評価した。両首脳はまた、日本企業の海外展開及びメキシコの自動車産業が米州での一大生産拠点となっている事実は、更なる貿易及び投資機会をもたらすものであることを強調した。両首脳は、互恵的な二国間経済関係を促進するために、以下のとおり表明した。

(1) 二国間貿易・投資の拡大及び円滑化のための施策

- ①両首脳は、市民及び企業の安全確保を始めとするビジネス環境の整備は継続的な投資誘致の前提条件であるとの共通認識の下、これまでの6回にわたる成果を踏まえ、日・メキシコ EPA ビジネス環境整備委員会を関係省庁ハイレベルの参加を得て毎年開催することの重要性につき一致した。両首脳は、必要な対策をとりながら、ビジネス環境を継続的に改善していく決意を確認した。
- ②両首脳は、日墨経済協議会等を通じた両国経済界の対話の更なる強化について関心を表明した。
- ③ペニャ・ニエト大統領は、独立行政法人国際協力機構（JICA）及びメキシコ国際協力庁（AMEXCID）を含むメキシコの関係機関との間で2012年6月に署名された「自動車産業基盤強化プロジェクト」等を通じた、メキシコ企業のグローバル・サプライ・チェーン参入及び人材育成支援を目的とした日本の支援に謝意を表明した。
- ④両首脳は、自由かつ開かれた市場を維持し推進する決意を再確認し、メキシコ・ブラジル自動車協定及びメキシコ・アルゼンチン自動車協定に対する暫定的関税割当の適用が当事者間の合意通り2年内に撤廃されることへの期待を表明した。
- ⑤両首脳は、日本の対メキシコ投資に加え、メキシコからの対日投資が増加することへの関心を表明した。
- ⑥両首脳は、地方自治体主導のものを含めた両国の通商ミッションが貿易及び投資機会の拡充において果たしてきた重要な役割を強調し、引き続きこれらを推進していくことで一致した。
- ⑦両首脳は、日・メキシコ EPA の可能性を最大限活用することの重要性を認識し、この目的のために合同委員会等を通じて、対話を続けることが重要であると認識で一致した。

(2) 貿易及び投資機会の拡大に向けた経済分野の対話の拡充

両首脳は、世界における両国経済の影響力の増大並びに二国間経済関係の一層の緊密化及び多様化に鑑み、幅広い分野においてビジネス

環境の整備や貿易・投資機会の拡大に向けた対話を増進することが重要であるとの認識で一致した。

①両首脳は、2013年1月に独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）とメキシコ石油公社（PEMEX）との間で技術協力包括協定書が署名されたことを歓迎するとともに、メキシコが目指すエネルギー分野の改革が、新たな協力及び投資の機会をもたらすものであるとの共通認識を示し、関連分野の情報共有及び協議の促進を指示した。

②両首脳は、鉄道、道路、港湾施設を含むメキシコのインフラ整備計画が、省エネや地震対策等の関連分野で高度な技術力を発揮する日本企業に投資機会を提供するものであることを強調し、防災を含む関連分野の情報共有及び協議の促進を指示した。

3. 人的交流の強化及び拡大

両首脳は、支倉常長慶長遣欧使節団によるメキシコ訪問400周年にあたる2013年～2014年を「日メキシコ交流年」と指定した。両首脳は、本交流年の祝賀が、二国間の絆の深化、各界各層における相互理解の増進、並びに文化、学術・教育、科学技術及び観光を始めとする諸分野における交流促進の契機となるとの認識で一致し、以下のとおり表明した。

（1）学術・教育交流：

両首脳は、両国からこれまで4235名の留学生が参加した「日メキシコ戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画」の進捗を歓迎し、この交流計画を継続することを指示した。両首脳は、日本とメキシコの大学間の学術協力の進展を評価するとともに、安倍総理は特にメキシコ政府の学生交流促進に関する取り組みを歓迎した。

（2）科学技術協力：

両首脳は、科学技術協力を引き続き二国間関係の重要な柱とすべく、この分野の協力を更に促進することを呼びかけた。両首脳は、地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）を通じた「オゾン、VOCs、PM2.5生成機構の解明と対策シナリオ提言共同研究プロジェクト」及び「メキシコ遺伝資源の多様性評価と持続的利用の基盤構築」共同研究を通じ、地球規模課題の解決に向けた取り組みを推進することで意見を一致した。

両首脳は、アジア中南米協力フォーラム（FEALAC）ロボット・コンテスト開催に向けた進捗を歓迎した。

（3）医療技術協力：

両首脳は、日本の技術を活用してメキシコの医療技術向上に貢献する日本の官民連携による研修の実施と継続を歓迎した。

（4）姉妹州・県・都市交流：

両首脳は、姉妹都市交流を通じ、州・県・都市間の対話及び交流を

促進することを確認した。

(5) 議員交流：

両首脳は、2014年アジア太平洋議員フォーラム（APPF）のメキシコ議長国就任に対し祝意を表し、議員間交流の活性化を支援することを表明した。

(6) 観光促進：

両国関連当局は、両国間の観光促進に関する情報共有をはじめとする観光分野における協力を促進する。両国政府はまた、両国における観光関連行事を促進するために、民間団体その他関係者の積極的な参加が得られるよう努めることで一致した。

(7) 日メキシコ交流年：

両首脳は、宮城県における「慶長遣欧使節出帆400年記念事業記念式典」の開催やグアナフアト市で毎年恒例の「セルバンティエーノ祭」への日本に対する特別招待など、両国における日メキシコ交流年関連行事の開催に向けた準備が進んでいることを歓迎し、これら関連記念事業の成功に向けて協力することを確認した。

4. 国際組織犯罪対策及びテロとの闘い

両首脳は、国際組織犯罪が地球規模の課題となっており、共通かつ共有された責任原則を基礎とした一致団結した対応を要する国際組織犯罪との闘い、そしてテロとの闘いにおいて、協働することが重要であるとの認識で一致した。安倍総理が、メキシコの組織犯罪対策に敬意を表したのに対し、ペニャ・ニエト大統領は、日本政府による法執行機関研修プログラムに対し謝意を表した。両首脳は、あらゆる形態のテロリズムを非難し、これと闘う決意を再確認した。

5. 三角協力

両首脳は、両国の三角協力が成功裡に実施されてきていることを確認した。両首脳は、第三国、特にラテンアメリカにおける経済成長及び開発に大きく貢献した「日本メキシコ・パートナーシップ・プログラム（JMPP）」10周年に対し祝意を表した。ペニャ・ニエト大統領は、AMEXCID 設立における日本政府の協力を謝意を表した。両首脳は、中南米地域の諸課題の解決に貢献すべく、三角協力を引き続き活用していくことで一致した。

Ⅲ 国際社会における協力促進のための共通ビジョン及び行動計画

両首脳は、日本とメキシコが、アジア太平洋地域及び国際社会の責任ある構成国として、国際法のルールに基づく国際秩序の強化及び国際公共財の維持に責任と利益を共有するとの認識で一致するとともに、国際社会による地球規模課題に対する取り組みにおいて主導的役割を

果たしていくとの固い決意を確認して、以下のとおり表明した。

1. 世界経済の安定的成長に向けた対話と協力の強化

(1) G20 :

安倍総理は、2012年に開催されたG20 ロスカボス首脳会議におけるメキシコ議長国のリーダーシップを評価した。両首脳は、G20における更なる対話と協力の推進を確認した。

(2) 自由貿易の促進 :

両首脳は、世界経済の成長に貢献すべく、国際貿易及び投資の自由化を促進する重要性につき一致した。これに関し、ペニャ・ニエト大統領は、日本の環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉への早期参加に対する支持を表明した。これに対し、安倍総理は謝意を表明した。また、両者は、共通利益に関する二国間の懸案事項につき、議論を続けることで一致した。安倍総理は、メキシコが締結した二国間協定や多角的貿易体制強化のためにとってきたイニシアチブに表される、自由貿易の促進におけるメキシコの先駆的役割を評価した。

(3) 多角的貿易体制 :

両首脳は、保護主義抑止に関するG20首脳のコミットメントを再確認した。また、世界貿易機構 (WTO) を中心とする多角的貿易体制への信頼を保つため、第9回WTO閣僚会議において具体的成果を得られるよう協力していくことを確認した。

(4) 模倣品・海賊版対策 :

両首脳は、知識経済における知的財産権保護の重要性を認識し、模倣品・海賊版の取締りに関する両国の協力を確認した。

2. 地球規模課題に対する協力の促進

(1) 海洋秩序 :

両首脳は、アジア太平洋地域の平和と繁栄のために、海洋が公共財として、自由で開かれた安全なものであるべきであることを認識し、航行の自由及び安全を含む海洋秩序が国連海洋法条約を含む国際法によって維持されることの重要性を強調した。

(2) 国連 :

両首脳は、国連加盟国の支持を得られる国連安保理改革の早期実現に向けて取り組むことの重要性を認識し、この課題について対話を継続していくことで一致するとともに、国連における協力を継続する意思を確認した。また、両首脳は、日本政府のイニシアチブにより設立された国連人間の安全保障基金へのメキシコの財政的貢献を歓迎するとともに、人間の安全保障の理念に基づき、防災等の持続可能性に関する課題にも対処し得る柔軟かつ包括的な2015年より先の国際開発目標の策定をはじめとする様々な地球規模課題に対する取組において、主導的役割を果たしていく決意を確認した。

(3) 軍縮・不拡散：

安倍総理は、人口が密集する地域において世界初の非核地帯を推進したメキシコ政府の核軍縮・不拡散分野におけるリーダーシップを評価した。両首脳は、両国が参加する軍縮・不拡散の様々な取り組みにおける両国の主導的役割を評価した。

これに関し、日本とメキシコは、2015年の核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議の準備過程や軍縮不拡散教育など核軍縮・不拡散に関するあらゆる分野に関し、二国間及び核軍縮・不拡散イニシアティブ（NPDI）等のフォーラムを通じて引き続き緊密に連携していくことを確認した。両首脳は、完全なる核廃絶に向けた相互に補完的なプロセスとして、軍縮と不拡散を推進する決意を確認し、2010年に開催されたNPT運用検討会議の成果文書及び行動計画に含まれた諸提言を実施する決意を再確認した。両首脳は、2013年3月4日及び5日にオスロで開催され、両国も積極的に参加した「核兵器の人的影響に関する国際会議」の重要性を強調した。また、メキシコがフォローアップ会議の開催地として立候補していることが言及された。

(4) 朝鮮半島：

両首脳は、北朝鮮による2013年2月の核実験及び2012年4月及び12月のミサイル発射を、地域及び国際的な平和と安定を損なうものであるとして最も強い表現で非難した。両首脳は、北朝鮮に対し、これ以上のいかなる挑発行為も自制すること及び決議第2087号や決議第2094号を含む関連する国連安全保障理事会決議及び2005年の六者会合共同声明を完全に遵守することを求めた。両首脳はまた、2013年3月21日に人権理事会で採択された「北朝鮮人権状況決議」を想起しつつ、拉致問題を含む北朝鮮の人権状況についての懸念を表明した。安倍総理は、可能な限り早期に拉致問題を解決する固い決意を新たに示した。これに対し、ペニャ・ニエト大統領は本件に関する日本の立場に理解を示すとともに、解決に向けた取り組みに対する支持を表明した。

(5) 気候変動：

両首脳は、国連気候変動枠組条約の全ての締約国に適用される2020年以降の気候変動の枠組の構築に向けた国際的な取り組みに積極的に貢献していく決意を再確認した。また、両首脳は、気候変動分野において協力していくことで一致した。

3. 地域機関における協調と協力の促進

日本とメキシコは、相互依存関係を深める世界の主要な成長センターとなったアジア及び中南米地域における協力促進の重要性を認識し、両国が互いの地域において関係を強化することは、両地域の安定及び繁栄に資するとの共通認識の下、以下のとおり表明した。

(1) APEC：

両首脳は、アジア太平洋地域の貿易・投資の自由化・円滑化及び同

地域の安定的かつ持続的経済成長に向けて、対話と協力を推進していくことを確認した。

(2) CELAC :

両首脳は、ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体 (CELAC) の役割を評価するとともに、CELAC に関わるハイレベルを含めた対話を継続することを確認した。

(3) 太平洋同盟 :

メキシコは、日本が太平洋同盟オブザーバーとして参加したことを歓迎し、近い将来開催される日本と太平洋同盟の第 1 回高級事務レベル協議が、地域の経済・通商メカニズムである太平洋同盟との関係強化につながることを歓迎した。

(4) FEALAC :

両首脳は、アジアと中南米を結ぶ主要なフォーラムであるアジア中南米協力フォーラム (FEALAC) の役割及び意義を再確認し、本フォーラムの活性化に向けた協力を促進していく決意を表明した。

IV 両国を結ぶ友好と連帯に基づく特別な絆の後世への継承

安倍総理は、東日本大震災後にメキシコより届けられた連帯の気持ちと支援について、日本国国民及び政府を代表して、メキシコ国民及びメキシコ政府に対し、改めて心からの感謝の意を表明した。

ペニャ・ニエト大統領は、日本政府の温かいもてなしと歓待に対する謝意を表明し、安倍総理に対しメキシコを訪問するよう招待した。

両首脳は、互助の精神をもって培われてきた特別な絆が、両国国民を結ぶ友好と連帯の土台となってきたことを再確認し、この絆を更に深め、後世に引き継いでいく決意を表明した。

2013年4月8日に東京で署名した。

安倍晋三
日本国総理大臣

エンリケ・ペニャ・ニエト
メキシコ合衆国大統領